

市政情報

ツープラス1
出産祝い金を支給します

HP6



市では、まさに子どもたちの笑顔がたくさん溢れ、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、3人目以降のお子さんが産まれた方に対して出産祝金を支給します。

■支給資格 全ての条件を満たす方に支給
①第3子を含む3人以上の子(20歳未満)を養育している方

②丹波市に住民基本台帳登録されている方
③出産後も丹波市で5年以上子育てをする方
※市税などの滞納がある方は支給対象となりませんのでご注意ください。

■支給額
第3子以降のお子さん1人につき20万円

■申請方法
印鑑・振込口座の通帳又はカード(児童の口座は不可)をご持参の上、社会福祉課、各支所窓口で申請してください。

☎ 社会福祉課(春日庁舎内) ☎ 74-1130

子どもたちの健やかな成長と輝く笑顔を願って

10月18日(日) HP6
「乳がん検診」を実施します



柏原赤十字病院と県立柏原病院では、10月18日(日)に乳がん検診を実施します。これは、「日本乳がんpinkリボン運動のジャパン・マンモグラフィーサンデー」に賛同し、毎年10月第3日曜日に行われるものです。この機会に乳がん検診を受けましょう。

■受付期間
8月3日(月)～ ※定員になり次第受付終了。

■申込先

①柏原赤十字病院健診センター ☎ 72-1040
受付時間: 平日午前9時～午後4時30分
※先着30人

②県立柏原病院予約センター ☎ 72-4381
受付時間: 平日午前9時～午後5時
※先着30人

併せて乳腺超音波検査を受けることができます。申込時に各病院へご相談ください(別途費用必要)。

■費用
丹波市乳がん検診受診券をお持ちの方は自己負担金2,100円(75歳以上無料)。無料クーポン券をお持ちの方は無料。受診券および無料クーポンについては健康課までお問い合わせください。

☎ 健康課(氷上保健センター内) ☎ 82-4567

受けましょう 乳がん検診 あなたとあなたを愛する人たちのために



HP6

「節電」にご協力ください

この夏、関西電力管内において電力が安定して供給されるためには、一定の節電が必要です。安心して電気を利用できるよう、昨夏同様の節電の着実な実施について、みなさんにご協力をよろしくお願いします。

■期間 7月1日(水)～9月30日(水)の平日(8/13、8/14を除く)

■時間 午前9時～午後8時

▶家族でお出かけ節電キャンペーン

家庭の電気を消して美術館、博物館などの施設に出かけることにより、楽しみながら家庭の節電を進める「家族でお出かけ節電キャンペーン」を実施します。キャンペーンの一環で県の有料9施設の入館料・入園料が半額などになりますので、ぜひご利用ください。

■期間 9月22日(火)まで

■対象施設 県立美術館、歴史博物館、人と自然の博物館、考古博物館、横尾忠則現代美術館、兵庫陶芸美術館、人と防災未来センター、円山川公苑美術館、舞子公園(海上プロムナード)
☎ 兵庫県環境政策課(兵庫県庁舎内) ☎ 078-362-3272

☎ 市民環境課(氷上庁舎内) ☎ 82-1290

この夏は家族でかけてクールに過ごそう!

子育て・出会いの HP6
支援活動を応援します!



子育てと仕事の両立を進める職場環境づくりや若者の出会いの場づくり事業に取り組む民間団体、企業などに対して補助金を交付し、活動を応援しています。

■対象団体
市内に活動拠点があり、活動している次の団体

- ①少子化対策に関わる支援グループ
- ②市内に事務所を有する企業
- ③特定非営利活動法人など

■対象事業

- ①子育てと仕事の両立を進める職場環境づくり事業
- ②若者の出会いの場・居場所づくり事業
- ③話し方およびマナーの向上など結婚に関する一般的な知識習得のための講座
- ④子育てイベント、講演会
- ⑤その他少子化対策に有効であると認める事業

■補助額

事業に要する経費の2分の1以内(1団体30万円上限)。団体職員の人件費などの事務局管理費、食糧費、備品購入費などの経費は除く。

事前審査があります。詳しくは市ホームページ、または社会福祉課までお問い合わせ下さい。

☎ 社会福祉課(春日庁舎内) ☎ 74-1130

みんなであつくり 結婚・子育てのしやすい環境

水稲共済に加入されているみなさんへ
損害評価についてのお知らせです

▶3割以上の被害(減収)があるかどうかの確認を!

該当する耕地をよく見回り、共済の対象となる3割以上の被害(減収)が見込まれる耕地について申告してください(3割未満の被害については、共済の対象となりません)。

▶被害の申告は「刈り取りの10日前をめやすに!」

現地評価をする前に刈り取ってしまうと損害評価ができません。刈り取りの10日前をめやすに該当地域の損害評価員(農会長)へ被害の申告を行い、「損害評価野帳」を提出してください。

▶被害耕地を表示する「立札」を忘れずに! HP6

損害評価員(農会長)から市に報告のあった被害耕地を市の損害評価会委員が調査をします。

【被害耕地表示立札(例)】 ※野帳はボールペンでしっかりと!

農家記入欄		被害耕地表示立札(例)	
農 会 名	春日地域 黒井農会	農 会 名	春日地域 黒井農会
耕 作 者 氏 名	丹波 太郎	耕 作 者 氏 名	丹波 太郎
被 害 耕 地 の 番	クロイ 811	被 害 耕 地 の 番	クロイ 811
引 受 面 積	10.0 アール	引 受 面 積	10.0 アール
品 種 名	コシヒカリ	品 種 名	コシヒカリ

注 意!
よく見える所に
立ててください。

☎ 農業振興課(春日庁舎内) ☎ 74-1474



丹波市市民スポーツ大会開催中
みなさんの参加を待っています! HP6

スポーツ人口の拡大と社会体育の一層の発展をめざし、すべての市民がスポーツに親しみ、参加できる「丹波市市民スポーツ大会」(主催丹波市体育協会)を開催しています。野球、バスケットボールからスキー、フォークダンスまでさまざまな種目の大会が行われます。

この機会に、自分にあったスポーツを楽しみ、新たなスポーツをはじめるきっかけにしてください。

■参加資格
市内に在住・在勤・在学・丹波市で事業を行う個人又は団体

■大会日程・申込み方法
各加盟団体ごとの大会日程・場所などの詳細は市ホームページまたは下記事務局までお問い合わせください。



☎ 丹波市体育協会事務局
文化・スポーツ課内 ☎ 88-5057